

平成15年度第3回理事会議事録

日 時 平成15年7月8日(火) 14:00～

場 所 日本体育協会 理事・監事室

出席者 <理事>

安西会長、長沼副会長、日比野常務理事、千葉常務理事、泉常務理事、石川、上原、碓井、大谷、大野、岡崎、木内、神津、瀬尾、豊島、林、平岡、松岡、松田、吉川の各理事

<委任>

土屋副会長、奥田、斉藤、田名部、堤、野中、渡辺の各理事(議長に委任)

理事総数 27名、うち出席 20名、委任 7名、計 27名で寄附行為第32条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、去る7月4日にご逝去された本会会賓前田充明氏、7月5日にご逝去された本会評議員で日本バドミントン協会会長、日本カヌー連盟会長及び日本ゲートボール連合会長の櫻内義雄氏のご冥福を祈り、全員黙祷で弔意を表した。

また、去る6月24日の評議員会において、理事に選任された(財)北海道体育協会専務理事松田光皖氏を紹介。

議 案

第1号 第60回国民体育大会冬季大会スケート競技会開催地(山梨県)の決定
について (日比野委員長)

従前より調整中であった、第60回国民体育大会冬季大会スケート競技会の開催申請書が山梨県より本会に提出された。

山梨県では、昭和44年の第24回大会を皮切りに、国体スケート競技会を延べ5回開催しており、いずれも成功裡に終了している。

また、全日本スプリントスピードスケート選手権大会をはじめ、数多くの全国規模の大会を開催するなど、競技運営においても十分な実績もあり、既に競技会場、会期についても資料のとおり日本スケート連盟も了承し、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第60回国民体育大会冬季大会スケート競技会の開催地とし

て山梨県を決定したいと諮り、満場一致で承認された。

決定後、安西会長から山梨県教育委員会杉原教育次長に開催決定書が手渡され、杉原教育次長より謝辞が述べられた。

なお、アイスホッケー競技会の開催地については、現在最終的な調整を行っている旨報告。

第2号 第61回国民体育大会開催地（兵庫県）の決定について

（日比野委員長）

第61回国民体育大会の開催地については、既に兵庫県に内定しており、本年は決定の年にあたる。

決定に先立ち、去る6月3日、本会と文部科学省により兵庫県の準備状況を総合的に視察した結果、開催3年前の準備状況は良好と認められ、去る6月20日開催の国民体育大会委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

また、会期については、兵庫県より、夏・秋季大会一本化実施についての要望書が提出され、実施競技団体(夏・秋季大会)・都道府県体育協会及び都道府県教育委員会を始めとした関係機関・団体に意向調査を実施したところ、夏・秋季大会の一本化実施について、ほぼ合意を得ることができた。

については、資料に基づき第61回国民体育大会については、夏季・秋季大会を一本化して実施することとし、開催地として兵庫県を決定したいと諮り、満場一致で承認。

決定後、安西会長から井戸兵庫県知事に開催決定書が手渡され、井戸知事より謝辞が述べられた。

第3号 第63回国民体育大会開催地（大分県）の内定について

（日比野委員長）

第63回国民体育大会開催地として、既に開催申請書提出順序が了解されている大分県より、本会及び文部科学省に対して開催申請書が提出された。関係中央競技団体の視察も概ね終了し、一部競技において会場等の調整があるものの、全体的には開催5年前としての準備状況は順調に進んでいると認められ、去る6月20日開催の国体委員会の議を経て、文部科学省の了解など必要な手続きも終了した。

については、第63回国民体育大会の開催地として大分県を内定したいと諮り、満場一致で承認された。

内定後、安西会長から広瀬大分県知事に開催内定書が手渡され、広瀬知事より謝辞が述べられた。

第4号 日本スポーツマスターズ2005開催地（富山県）の決定について
（泉常務理事）

日本スポーツマスターズ2005開催地として、富山県及び（財）富山県体育協会から開催承諾の回答があった。富山県は、平成12年の第55回国民体育大会を成功裡に終了し、競技施設、競技運営体制も整備・充実しており、初の北信越地区での開催で、地域バランスも適切であると思われる。

については、日本スポーツマスターズ2005の開催地として富山県を決定したいと諮り、満場一致で承認された。

決定後、安西会長から富山県教育委員会福岡教育長に開催決定書が手渡され、福岡教育長より謝辞が述べられた。

第5号 日本スポーツマスターズ2006開催地（広島県）の決定について
（泉常務理事）

日本スポーツマスターズ2006開催地として、広島県及び（財）広島県体育協会から開催承諾の回答があった。広島県は、平成8年の第51回国民体育大会を夏季及び秋季大会、平成14年には第15回全国スポーツ・レクリエーション祭を成功裡に終了し、競技施設、競技運営体制も整備・充実しており、初の中国地区での開催で、地域バランスも適切であると思われる。

については、日本スポーツマスターズ2006の開催地として広島県を決定したいと諮り、満場一致で承認された。

決定後、安西会長から広島県教育委員会檜山生涯学習部長に開催決定書が手渡され、檜山部長より謝辞が述べられた。

第6号 平成16年度国及び公営競技団体等への補助金・助成金の要望について
（岡崎事務局長）

平成16年度の国及び公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、現在要望額を取りまとめ中であり、また政府においても概算要求基準が未定であり、文部科学省とも充分調整されていない為、本日資料として示すまでに至っていない。

については、国庫補助金については、今後公表される概算要求基準を踏まえ、文部科学省とも折衝し、要望額を固めていくことになり、公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、国庫補助要望額が固まり次第、内容を固めていきたい旨を説明し、平成16年度の国庫補助金及び公営競技団体並びにスポーツ振興基金、スポーツ振興くじ等への補助金・助成金の要望については、会長に一任願いたいと諮り、これを承認。

報告事項

1. 日本スポーツマスターズ関係

日本スポーツマスターズ2004（福島県）の会期について

（泉委員長）

第4回目の開催となる日本スポーツマスターズ2004の開催地については、去る3月25日開催の平成14年度第8回理事会において福島県に決定しているが、この度会期について福島県と調整の結果、平成16年9月22日（水）～26日（日）の5日間に決定した旨を報告。

また、（財）日本陸上競技連盟より、協力団体である日本マスターズ陸上競技連合の競技会との競合、マスターズ年齢層の登録者不足ということから、本大会より開催辞退の申し入れがあり、実施競技団体の意向を尊重し、当面の間、陸上競技の実施を取りやめる旨を報告。

2. 国際交流関係

第7回日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流（派遣）について（上原理事）

本年度で第7回目となる日韓スポーツ交流事業の内、成人交歓交流日本代表選手団の派遣事業を去る6月13日から19日までの間実施した。日本代表団は、本年度のスポレク開催県である香川県と来年度開催の福井県から計9競技、総勢143名を韓国・慶尚南道へ派遣した。

期間中は全日程を通して韓国側のきめ細かな配慮がなされ、スポーツによる親善交流と自然や地域の伝統文化に触れ、大変有意義な派遣事業となった旨、今回派遣団団長を務めた上原理事より報告。

以上の諸報告をいずれも了承し、14時45分閉会。

なお、次回理事会は9月9日（火）14時から開催する旨を報告。